

## 秋田県公務労協が公共サービスキャンペーンの各種取組みを展開 — 公共サービス基本条例制定に向けた学習会の開催や知事要請を実施 —

### (1) 連合秋田とともに公共サービス基本条例制定に向けた学習会を開催 (2/27)

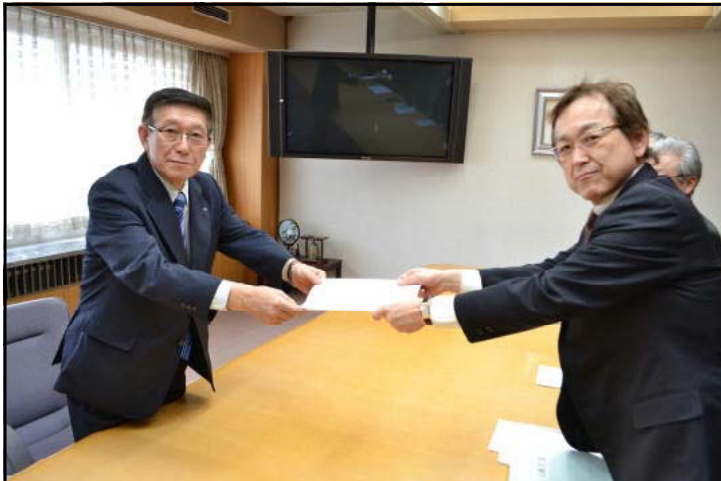
2月27日、秋田市イヤタカ会館において、連合秋田、秋田県公務労協主催の学習交流会が開催され、構成組織役員・組合員、各級議員が参加した。学習会では、中央情勢と公務労協の役割・取組みについて意思統一を行うとともに、島澤諭さん（元秋田大学准教授）から「民間の活性化に地域公共サービスが果たす役割～アベノミクスで広がる格差」との講演を受けた。



講演する島澤諭元秋田大学准教授

島澤さんは、秋田県において最大の外貨獲得産業は公務部門であることを統計データで示し、公務部門が弱ること＝秋田県経済が弱ることだと指摘。また、「現在は、経済、生産効率が優先され過ぎている。しかし、経済の前に生活がある。経済力を上げるためには、企業を強くするのではなく、人々の生活基盤を強化する必要がある、人への投資が優先されるべき。こういう経済の形が、秋田の市民の生活を保障する。そういう社会においては、公共サービスの維持・向上は必要不可欠であり、住民の安全・安心を守り健全な次世代をつくるのが行政の使命である」とした。秋田県公務労協のすすむべき方向が示された、大変有意義な講演であった。

(2) 「公共サービス基本条例（仮称）」制定に向け秋田県知事へ要望（3/17）



佐竹知事に要望書を手交する仙葉秋田県公務労協代表

秋田県公務労協は、3月17日、佐竹敬久知事に対し、「公共サービス基本条例（仮称）」制定に関する要望書を提出した。知事からは、「要望の趣旨、また公共サービス基本法についても理解している。安心・安全な社会の実現は、行政として重要なことであり、誰も異論はないことである。このような理念は必要だと考えている。今後、どのような条例のあり方が秋田県にとってふさわし

いのか、県としても学習・検討を進めていく」との見解を受けた。

### (3) バス広告等によるアピール活動を展開

秋田県公務労協は、公共サービス基本条例制定に向けたアピール活動として、この間、テレビコマーシャル放映などに取組んでいる。また、現在、市内路線バスを活用した車外広告、車内広告（100台）、停留所アナウンスの取組みを進めている。



路線バスの車外広告



バスの窓を活用した車内広告